

文京区補助金等チェックシート（実績検証用）

所属 総務部職員課人事係

問合せ先 03 - 5803 - 1144

1 補助金の名称等

3年度調査

補助金の名称	一級建築士資格取得受講料等助成金								
根拠規定等	文京区職員一級建築士資格取得受講料等助成要綱								
創設年月	平成	30	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	3年	終了予定年月	
見直し年月			年		月	経過年数 〔自動計算〕			
見直しの内容									
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	計画事業番号			
	02 総務費	01 総務管理費	01 一般管理費	27 人事・給与関係事務費	01 人事・給与関係事務費				
補助金の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給								

2 補助金の概要

補助目的	建築業務に携わる職員のより一層の資質向上を図る。						
補助事業等の内容	一級建築士の資格取得を目的として民間の教育機関等が実施する講座を自発的に受講する区職員の受講料等の一部を助成する。						
補助対象経費の内容	講座の受講に要する費用、資格取得に係る受験料						
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕 建築業務等に携わる常勤職員						
補助金の算出	<input checked="" type="checkbox"/> 定率 { 補助率 1/2(上限あり) } <input type="checkbox"/> 定額 { 補助額 }						
	<input type="checkbox"/> 補助単価 { 補助単価 単位 } <input checked="" type="checkbox"/> その他						
	〔その他の場合は具体的に記入〕 講座受講料 500,000円を限度とする。 資格受験料 10,000円を限度とする。 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕						
公募の状況	全庁掲示板にて周知している。						
実績報告書時における 用途の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input type="checkbox"/> その他 { }						
補助・単独の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独		負担割合	区	国	都	補助対象者
	<input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)		上乗せの内容・理由				

3 交付実績

(件、千円)

項目	30年度(決算)	元年度(決算)	2年度(決算)	3年度(予算)
交付(見込み)件数	4	5	7	4
決算(予算)額	1,520	930	1,652	2,040
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
一般財源	1,520	930	1,652	2,040
交付実績の特記事項				

4 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	-	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	-	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	-	

5 効果、課題及び今後の方向性

効果	受講料等の一部を助成することで、職員の自己啓発及び建築業務に携わる職員の一層の資質向上を図られており、事業開始以降、1人が一級建築士の資格を取得した。
課題	建築業務の円滑な事務遂行のため、建築職員の全職員が一級建築士の資格を取得するために、取得していない職員の意向が確認できていないことが課題である。
今後の方向性	講座受講料が高額のためこれまで受講・受験ができなかった職員の受験を促進するため、より効果的な周知方法を検討していく。